

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 6 月 1 日～平成 32 年 5 月 31 日までの
2 年間

2. 内容

目標 1 : 男性社員の子どもの出生時における育児休業や子育て目的の休暇の取得を促進する。

<対策>

- 平成 30 年 6 月～制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知
- 平成 30 年 8 月～男性社員を対象とした研修の実施